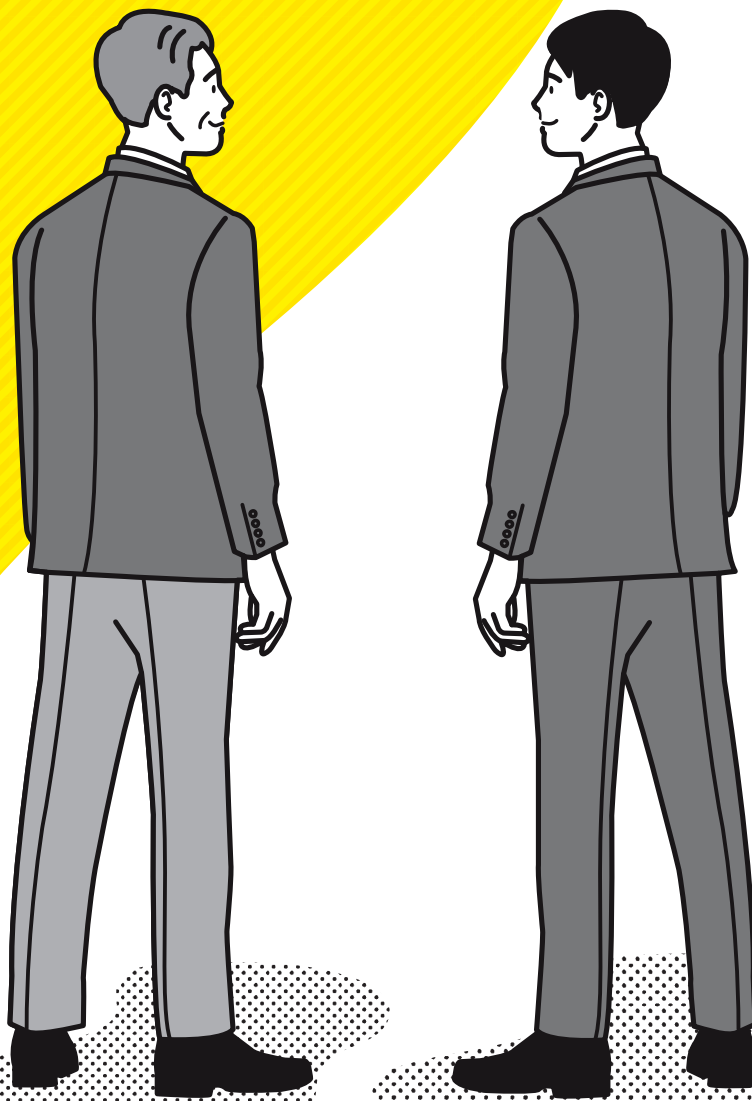


建設業経営者のための

事業承継

ガイドブック



はじめに

建設業は、社会資本整備・維持の担い手であるとともに、近年では、自然災害が猛威をふるう中、現場の最前線で地域社会の安全・安心を守る“地域の守り手”として、ますます期待が高まっています。

建設業が、この期待に応え、将来にわたり活力を維持していくためには、円滑な事業承継によって事業価値をしっかりと次世代に引き継ぎ、事業活動の活性化を図っていくことが不可欠となります。

一方、準備が十分でなかったために、円滑な事業承継ができずに不本意な結果を招いてしまう事例も少なくないと聞きます。事業承継は家族内の問題という考えから、一人悩んでいる経営者も少なくないのではないのでしょうか。弊社が行ったアンケート調査の結果をみても、代表者の過半数を60代が占め、多くの建設企業が代表者交代の時期を迎えると予測されることから、事業承継は避けることのできない喫緊の課題といえます。

このような中、事業承継を円滑に推進する環境整備は、経営承継円滑化法にもとづく相続、金融、税制の特例措置のほか、昨年10月に改正された建設業法が事業承継にかかる許可要件の一部を緩和するなど着実に進められているところです。

今般、弊社では、これらの状況を踏まえて、事業承継をテーマに小冊子を発行いたしました。本書は、「5つのステップ」を切り口に「いつ」「何を」「どのように」行えばよいか、具体策と実践例を通して分かりやすく解説しています。

経営者の皆様にとりまして、本書が有益な内容となれば幸いです。

令和3年3月

東日本建設業保証株式会社
業 務 部

P 5 序章 事業承継の必要性

○ 第1章 事業承継の概況

P 6 1. 経営者の年齢層

P 8 2. 事業承継の方向性

P 9 3. 事業承継の課題

P 10 4. 事業承継で重要なこと

P 12 5. 事業承継に向けた準備

○ 第2章 事業承継のながれ（いつ、何を、どのように）

P 14 1. 事業承継を実行するまでの5つのステップ

P 16 2. 5つのステップにおけるポイント

○ 第3章 事業承継のパターン別のポイント

P 21 1. 事業承継の選択肢

P 22 2. 親族内承継

P 24 3. 親族外承継（従業員等）

P 26 4. 親族外承継（第三者：M&A等）

P 28 5. 事業承継計画

P 28 6. 事業承継計画策定のポイント

P 29 7. 事業承継計画（様式）

◦ 第4章 事業承継事例

- P 33 1. 親族内承継の事例①
- P 36 2. 親族内承継の事例②
- P 40 3. 親族外承継の事例①
- P 44 4. 親族外承継の事例②
- P 48 5. M&Aの事例

◦ 第5章 資産の承継でやるべきこと

- P 53 1. 株式・不動産等の承継と資金対策
- P 54 2. 経営権の承継と相続対策の相関

◦ 第6章 事業承継に関連する法律 について（税法、建設業法など）

- P 57 1. 経営承継円滑化法の概要
- P 57 2. 遺留分に関する民法の特例のポイント
- P 60 3. 資金確保の金融支援
- P 61 4. 事業承継税制
- P 66 5. 改正建設業法（建設業許可等）
- P 69 6. 事業承継時の「経営者保証」解除の動き

◦ 第7章 筆者から経営者へのアドバイス

- P 74 1. 今一度考えていただきたいこと
 - P 75 2. 事業承継は最大で最後の仕事
 - P 76 3. 自分の終活をどのように設計するか
- P 78 巻末 事業承継に関する検索情報

第1章

事業承継 の概況

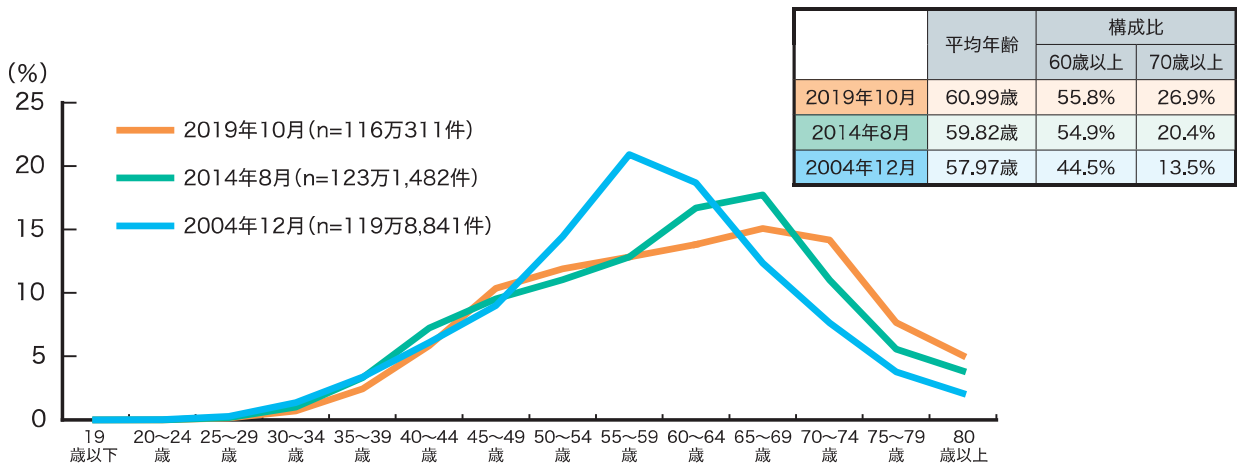


1. 経営者の年齢層

全産業における経営者年齢の分布(図表1)についてみると、2004年から2019年の15年間で、経営者の一番多い年齢層が55～59歳から65～69歳へと約10歳も高齢化しており、相当数の企業で事業承継が先延ばしされている状況がうかがえます。

また、東日本建設業保証(株)による「地域の守り手」アンケート調査結果(図表2)をみると、建設業においても経営者(代表者)の年齢が「60代」32.4%、「70代以上」18.6%となっており、60代以上が半数を超えています。

(図表1) 経営者の年齢分布の変化



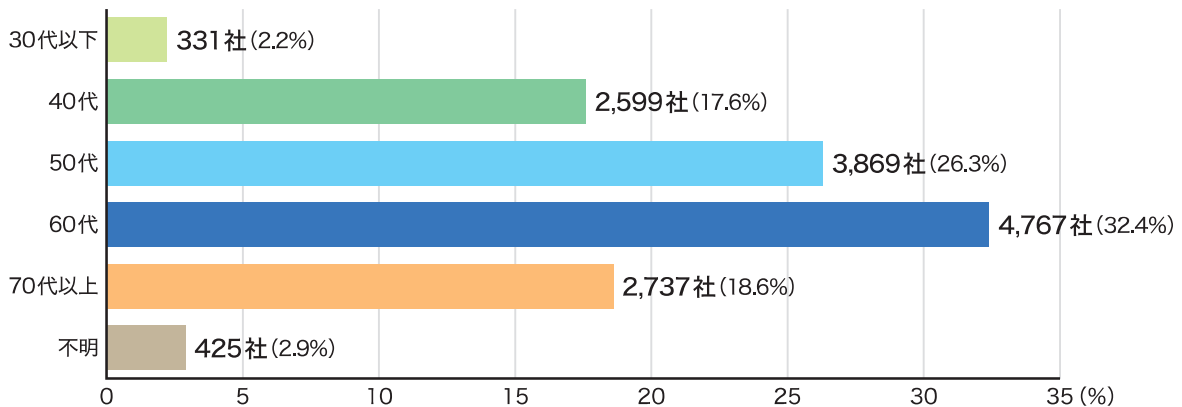
資料：(株)帝国データバンクの企業情報データベースをもとに作成

(注) 1 (株)帝国データバンクがそれぞれの時点で保有していた企業情報をもとに集計したもの。大企業を含む。

2 経営者の年齢が不明の企業を除く。

〔出典〕 日本政策金融公庫総合研究所「中小企業の事業承継に関するインターネット調査(2019年調査)」

(図表2) 代表者の年代について



〔出典〕 東日本建設業保証(株)「地域の守り手」アンケート調査

●「地域の守り手」アンケートについて

東日本地区の建設企業(資本金1億円以下)14,728社が回答している。

2019年1月に実施し、同年3月に公表している。

第2章

事業承継 のながれ

(いつ、何を、どのように)



1. 事業承継を実行するまでの5つのステップ

ステップ①

事業承継の必要性の認識

事業承継の準備にあたり、資産の承継だけではなく、「経営の承継」を意識することが大切です。

第1章で触れたように、「経営の承継」には相当の期間を要するため、専門家に相談するなど早期の着手が必要です。

ステップ②

経営分析・経営課題等の現状把握

自社の現状を第三者的な視点で分析し、経営実態の把握に努めます。

資産・負債の状況、経営状況の確認を行うなど「見える化」を図るとともに、後継者候補のリストアップも実施します。

ステップ③

事業承継に向けた経営改善

企業価値を高めるため、独自技術等の強みを磨くなど本業の競争力強化を図ります。

また、組織の役割・権限を明確にするなど後継者が運営しやすい体制を整備します。

ステップ④ -1

事業承継計画の策定
(親族内・従業員)

ステップ2・3を基に、中期経営計画の一環として事業承継計画を策定します。

ステップ④ -2

マッチングの実施
(社外承継)

マッチングの仲介役(M&A 専門会社等)と契約し、譲渡先の検討・選定を行います。

ステップ⑤

事業承継の実行／M&A 等の実行

後継者や譲渡先と十分に協議・調整を行い、新たな組織体制を整備しつつ、株式や不動産等の資産移転を実行します。

経営承継円滑化法をはじめとし、事業承継を円滑に推進する環境が整ってきており、専門家と相談しながらその活用を検討します。